平成３１年第２回

荒川区教育委員会定例会

平成３１年１月２５日
於）特別会議室

荒川区教育委員会

平成３１年荒川区教育委員会第２回定例会

１　日　　時	平成３１年1月２５日	午後1時３０分
２　場　所	特別会議室	
３　出席委員	教　　育　　長	高　梨　博　和
	教育長職務代理者	小　林　敦　子
	委　　　　員	髙　野　照　夫
	委　　　　員	小　池　寛　治
４　欠席委員	委　　　　員	坂　田　一　郎
５　出席職員	教　育　部　長	阿　部　忠　資
	教育総務課長	山　形　　実
	教育施設課長	平　野　興　一
	指　導　室　長	瀬　下　　清
	生涯学習課長	浦　田　寛　士
	ゆいの森課長	小　林　弘　幸
	地域図書館課長	成　瀬　慶　亮
	書　　　　記	佐々木　希久子
	書　　　　記	小　川　綾　一
	書　　　　記	早　坂　利　春
	書　　　　記	宮　島　弘　江

（１）審議事項

議案第　２号　平成３１年度荒川区一般会計予算（教育事務）に対する意見の聴取について

議案第　３号　荒川区立小・中学校における働き方改革プラン（案）について

（２）報告事項

ア　教育委員会事務局における組織改正及び事務移管について

イ　区立小中学校体育館等への空調設備の設置について

（３）その他

○教育長　それでは、定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会平成３１年第２回定例会を開催いたします。

出席者数の御報告を申し上げます。本日、４名出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、髙野委員、小池委員、御両名にお願いいたしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

まず初めに１０月２６日開催の平成３０年第２０回定例会の議事録につきましては、前回の定例会で配付し、この間、委員の皆様に御確認をしていただいてございます。本日、特に御意見等がなければ、承認といたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長　それでは承認といたします。

本日の議事日程に従いまして、ただいまから議事を進めさせていただきます。本日は審議事項２件、報告事項２件となってございます。

初めに議案第２号「平成３１年度荒川区一般会計予算（教育事務）に対する意見の聴取について」を議題といたします。

それでは山形教育総務課長、説明をお願いします。

○教育総務課長　それでは議案第２号「平成３１年度荒川区一般会計予算（教育事務）に対する意見の聴取について」御説明させていただきます。

提案の理由でございます。平成３０年度荒川区議会定例会・２月会議に提案するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づきまして、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容でございます。歳入を御覧いただければと思います。四角く太く囲ってあるところが３１年度予算額でございます。歳入のところ、分担金及び負担金につきましては、２３７万2，０００円。使用料及び手数料、２，０６０万6，０００円。国庫支出金、4，３７５万4，０００円。都支出金、７,１０１万4，０００円。繰入金については、１億2，３００万円。諸収入については、２,７０５万6，０００円。特別区債でございます、3億９８,００万円。計でございます、6億８,６２５万2，０００円でございます。そのほかに総務費関係といたしまして、３,０５２万5，０００円が歳入の計でございます。

歳出でございます。教育費につきましては、今年度より増額をしてございます。８３億5，３００万円が次年度の教育費の予算になります。前年比で3億3，３００万円の増になってございます。その内訳でございます。教育総務費、１７億5,５９１万2，０００円。小学校費が３８億3,９６７万円。中学校費が１６億3,１０２万8，０００円。校外施設費が、1億7,４３４万円。幼稚園費が9億5,２０５万円でございます。そのほか、生涯学習

費が総務費に計上されてございますので、こちらが２０億2,８５9万2，０００円でございます。生涯学習費につきましては、4億2,７０１万9，０００円が減になってございます。

おめくりいただきまして、横になりますけど、それぞれの予算書を記載をしているところでございます。横向きで見づらくて申しわけございません。1ページ目から3ページ目までが、それぞれの歳入でございます。主な増減につきましては、右の段に記載をしてございます。４ページ以降については、教育費の歳出を記載してございます。個々の歳出については、後で御覧いただければと思います。

少し飛びまして、１１ページ。荒川区の教育事務にかかわる債務負担行為の内訳がここに記載してございます。教育用のコンピューターの債務負担行為が３２年度から３６年度までの債務負担。同じように教育ネットワークの運営が３２年度から３３年度の債務負担。蔵書管理システムについても３２年度から３６年度の債務負担。後ほど説明させていただきますけど、学校体育館の空調の機器の賃貸借については、新規で３２年度から３６年度までの債務負担。あとは備品賃貸借で教育用のノートＰＣのリースが３２年度から３４年度の債務負担行為となってございます。

次の１２ページが今回の主な増減について総括表で記載していますので、御覧をいただければと思います。分担金及び負担金につきましては、こども園給食費、児童数の増によりまして若干ですが増えてございます。使用料及び手数料についても来年度は幼児教育の無償化に伴いまして、下半期分が減額されますので、その分が減になります。国庫支出金と都支出金につきましても工事対象、施設改修などの対象の工事が減ったものですから、その分の歳入についても連動して減る形になります。その下の教育研究委託費、これは幼少連携の新規事業のための新たに補助金が出ましたので皆増になります。その下の東京都地域学校協働活動推進事業補助金、これについても夏休みに教育に特化した学力向上の授業を行いますので、それに伴う補助金でございます。繰入金につきましては、例えば施設建設などで必要なものについて、区の基金の方から繰り入れた金額でございます。諸収入については通信費の受け入れ。特別区債も基金の繰入金と同じように、特別区債が対象となる施設について起債をして、財源に充当してございます。今回につきましては、三峡小の拡張用地の購入と三日小の外壁等が対象となってございます。

歳出でございます。後ほど説明させていただきますけど、教育委員会の組織変更、体制の変更がございます。例えば教育総務費につきましては、学校図書館支援事業が、学務課から図書購入の付け替えという形で教育センターになりましたので、そういった増でございます。額的には変わらないのですけど、費目が変わった形になります。同じように教育事

業費についても学務課から学校事務繁忙臨時職員の分が増となってございます。次は新規の事業でございますけど、中学校の英語教育の充実・強化の英語検定補助の増額をここに記載してございます。その下も先ほど御説明いたしました国･東京都研究指定校事業〔幼小連携事業〕については、新規事業でございます。その下の基礎学力向上支援事業についても新規の事業でございます。先ほど、歳入の方で御説明させていただいたものでございます。

小学校費については施設整備費、体育館の空調設置に伴う増がございます。また教育用コンピューターの更新の時期でございまして、それに伴う増。あと学校給食の調理委託。これは児童数の増に伴うものでございます。

中学校費につきましては、施設整備、用地取得による減が主になってございますけど、このほかに増としては体育館の空調設置がここに入る形になります。

校外施設については、下田臨海学校の運営に伴うものでございますけれども、増設園舎賃借そのものが終了しましたので、その賃借料についての減がございます。

幼稚園については工事に伴う増がございます。主に予算の増減については、今、御説明したとおりでございます。

次の１３ページには財政規模の推移を記載してございます。年度によって施設建設などで増減がございますけれども、おおむね８０億円を上下してございます。次年度につきましては、３０年度に比べて４．２%の伸びを示してございます。一般会計に伴う構成比については、大体８%台を上下してございます。

めくっていただいて、１４ページからは今回の教育委員会の主要事業について記載してございます。既存の事業もございますけれども、例えば１５ページの（9）にございます英語検定受験料補助については、今年度新規で充実を図ってございます。そのほか、１６ページの（１１）です。３１年度は、第二日暮里小学校に特別支援教室を設置しますので、こちらに記載をさせていただいてございます。また１４番については、先日も総合教育会議で御議論いただきましたオリンピック・パラリンピックの理解事業を記載してございます。先ほどございましたように１８ページの（２７）に教育ネットワークシステムの運用という形で記載してございます。１９ページ以降につきましては、生涯学習推進計画でございます。ゆいの森の事業等を記載してございます。

雑駁ではございますけど、予算の概要については以上でございます。

○**教育長**　ただいま教育総務課長から説明をさせていただきました。若干重複するかもしれませんが、私からも説明をさせていただきます。

今年度と比較して、来年度予算において特段大きく事業を廃止、若しくは必要性が薄れた

ということで、事業を縮小するというものは特にございませんでした。現在の教育委員会の施策内容等について、議会からも、そしてまた区長部局からも評価されてございます。

教育総務課長から申し上げましたけど、この間の先生方からの御意見・御提案、そしてまた議会からの要望等も踏まえて、新たに幾つか来年度実施しようとしているものがございます。代表的なものを申し上げますと、学校教育環境の整備につきましては小・中学校の体育館の空調の全校導入ということで、夏の暑くなる前までにすべての小・中学校の体育館に空調設備を設置いたします。そのほか改修工事等については、必要性に応じて予算を組ませていただいてございます。また教員の学校運営環境の整備ということでは、今までタブレットを校務パソコンと併用していたのですけど、タブレットを校務に使うのは画面が小さいということもありまして、子どもたちへのＩＣＴの指導に要するタブレットと校務用のパソコンについては別にするということで、先生たちの執務環境を改善いたします。また、後ほど働き方改革のところでも説明をさせていただきますけれども、効率的な校務執行のために校務支援システムを整備する経費が増えており、出退勤の管理も含めて先生方の働き方改革、また客観的な人事管理をしていくということを来年度から具体的に取り組んでいきたいと考えてございます。

子どもたちの直接の教育内容の充実という意味では、２点ほど新規事業を始めたいと思っていまして、先ほども若干御説明いたしましたが、小学５・６年生の英語の必修化等を見据えて、そしてまた大学入試の変更ということも踏まえて、英語検定を中学３年生、１回に限り全額教育委員会が負担し、子どもたちの英語学習に対する意欲を高めていくというもの。さらに基礎学力を子どもたちにつけるために、小学校から中学校に上がった段階で、小学校の学習内容を充分に理解できていない、習得できていない子どもたちに対して夏休みに集中的に補修授業を行うという事業も、来年度はモデル的にという形で中学校１０校の内２校で始めたいと考えてございます。

そのほかお気づきになった点等につきましても、ぜひ御意見をいただければと思ってございます。よろしくお願いいたします。

髙野先生、いかがでしょうか。

○髙野委員　３１年度の予算総括表、今、見ているのは１２ページなのですが、これを見ますと、今まで教育委員会でいろいろ議論された、本区の教育をよりよく充実するためにということが予算にかなり反映されていると思います。具体的には教育委員会として力を入れている１４ページのパワーアップとか、タブレット、英語教育、ワールドスクール、これのは重点教育や特別支援教育に力が入っています。新しい政策があったら非常にいいと思います。

もう１点は、次の議題の小・中学校における働き方改革です。副校長先生の仕事が多いというわけですね。本来の仕事は小学校、中学校の経営に重きを置かなければいけないのに、防犯・防災・衛生、調査など、かなりの時間が割かれているのが現実です。今回、働き方改革が今度の予算に反映できているかどうか、その２点が重要な問題だと思うのですが。

以上です。

○**教育長**　その点について山形課長どうでしょうか。

○**教育総務課長**　後ほどプランを御説明させていただきますけど、先ほど教育長からもお話しさせていただいた、来年度、校務支援システムを年度の秋ぐらいから入れて、３２年度の４月から稼働するのですけど、校務支援とは例えば、教員の指導要録などがシステム化をしていないので、そういうのをシステム化したりですとか、事務連絡みたいなもの、先ほども少しお話が出ていた出退勤についてもシステム化をしないで印鑑で管理をしているところもあるので。

○**髙野委員**　小学校校長会で話題になりましたね。

○**教育総務課長**　出退勤システムについても校務支援と連動する形で、例えば校長先生が教員の管理をできたりとか、かなり事務改善に結びつくところがまず校務支援としてはございます。

○**髙野委員**　それは２点目の質問ですので、１点目の質問の方を先に教えてください。例えば、具体的に言えばパワーアップの１校当たりの金額が幾らに増えたとか、具体的なことを知りたいのです。荒川区としての重点事業を簡単に４点挙げましたけれども、予算がどこに重点化されているか。過去の教育委員会で検討され話したことが、反映されているかどうかということなのです。

○**小池委員**　それは次の議題の中でやったほうがいいかもしれません。

○**髙野委員**　そうかもしれませんね。

○**教育総務課長**　タブレットは更新になりますけど、パワーアップとかワールドスクールについては、増減なくそのまま同じようにやっていこうと考えてございます。ただ、内容のところについては、今年、点検評価も委員の方々にいただきました。この前の小学校校長会との懇談会も踏まえて、執行にあたってはなるべく先生方の意向にあうような形を考えてございますけれども、直接、予算の増額については行ってございません。

○**髙野委員**　わかりました。

○**教育長**　小池先生、いかがでしょうか。

○**小池委員**　１２ページと比較しながら後ろの方を見ると大体わかると思うのですけれども、歳入の方で大きくマイナスになっている学校施設整備費、８，０００万ですね。それからそ

の次の５，８００万、これは恐らくサイクル的で終わったからこういうふうに減っている、そういう理解でよろしいですか。

○**教育長**　私が説明するのも何ですけれども、学校の敷地を個人から借りて、毎年賃借料を払っている土地が幾つかありまして、その内の一つについて、持ち主が区に売ってもいいということになりました。それで今年度予算で学校敷地を購入したというのがありました。

○**教育施設課長**　加えまして、先生がおっしゃってたように、これまでしっかりと改修が進んできているからこそ、これが減ってきているところでございます。とはいえ来年度、その対象といたしまして、例えば強化ガラスにしたり、そうしたところがまだ若干ありますが、これまでの期間の中でしっかりと行っているからこそ、残りの部分が少なくなってきているといった傾向でございます。

○**教育長**　そのほかございますでしょうか。

○**小池委員**　あと歳出の方ですけど、小学校費が２億３，０００万膨らんでいるわけですけども、これは特に教育長が強調される施設整備費という体育館の空調設備が大きな増になっているのではないかと思うのですけど、そういう理解でよろしいのかどうか。それから中学校費が減っていますけれども、これもサイクリカルなものなのか。それから生涯学習費の方が、４億２，７００万円減っていますけど、後ろの方を見てもどこと結びつけて考えていいのか、ちょっとわかりづらいので、それだけ教えてください。

○**教育長**　小学校、中学校のそれぞれの費用の変化については、平野課長からお願いします。

○**教育施設課長**　大きな中での考えといたしましては、まず小学校について、これは代表的なものといたしまして、体育館空調の設置事業の拡大によりまして、全体の額がアップしていると。これは小学校は２４校と今回の空調設置にかかる金額が大きく、計算上、これが影響してプラスになっているという理解でございます。一方、中学校につきましては、代表的なものとして用地取得費と書いてございますけれども、今年度そうした用地の取得のことが。

○**教育長**　どこの学校ですか。

○**教育施設課長**　四中です。今年度においては売ってくださるというところがございましたので、そうした取得があり、この金額が大きく、中学校は１０校と小学校と比べると全体のパイが小さいですから、差し引きの中で用地取得に係る減の方が大きくマイナスの形になっているというつくりでございます。

○**教育長**　コンピューターですとか空調設備については、中学校も実施します。ただ、表面的にこのように増減が出てしまうのは、一時的に土地を購入したり、あるいは校舎を建て替えしますと、その支出が大きくなり、それが済んでしまうと支出額が減ってしまいます。小

池委員が御指摘のようにサイクリカルな部分が大きく、特段、小中で差をつけているわけではありません。

引き続き生涯学習課の生涯学習費が減っていることについて、説明をお願いします。

○生涯学習課長　私と地域図書館課長で御説明させていただきます。まず私の方から９ページの３番の清里高原施設費、これが1億6，７００万円弱、これは今年度の清里の給排水の大規模改修実施分が減ってしまっているところでございます。今年度は、給排水工事、例えばウォシュレット付のトイレに新調したり、障がい者の方も快適に御利用いただける多目的トイレの設置ですとか、昭和５８年の開設以来、手をつけてこなかった３０年以上たっております給排水の部分を全面的にリニューアルしましたので、この分の工事費が削除されているという状況でございます。

○小池委員　要するに終わったわけですね。

○生涯学習課長　まだ工事中でございますけれども、今年度中には工事が完了します。

○教育長　来年度、小学校のワールドスクールで子どもたちが利用したり、移動教室を利用したりするときには、給排水やバリアフリー対応だとかも含めて快適な宿泊環境が整えられるということですね。

○生涯学習課長　そのとおりでございます。

○教育長　図書館費についてはどうですか。

○地域図書館課長　図書館費ですけれども、ページ数が１０ページになります。今年度から新尾久図書館の工事に着手いたしますので、図書館建設費ということで、今年度の予算額が新尾久図書館の建設費になりまして、３０年度の予算が約５億4，３００万。３１年度が約２億２，１００万ということで、その工事費ということになります。

○教育長　工事費の年度間の支出額が下がるから、生涯学習費が下がったようになっているということですね

ちなみに尾久図書館はいつ開館するのでしたか。

○地域図書館課長　開館は、平成３２年度の秋を予定しております。

○小池委員　平成３２年度はないのですよ。

○地域図書館課長　２０２０年度になります。

○教育長　小池先生、よろしいですか。小林先生、いかがでしょう。

○小林委員　荒川区の教育事業は自治体の中でも教育を重視しており、非常に注目されています。これを見せていただくと学校パワーアップであるとか、ワールドスクール、あるいは学校図書館等の支援が、継続的に認められ、反映されているということで、非常にいい予算案だと思いました。この中で、新規事業ということに関しまして、少し御質問させていただきたい

と思います。

　１４ページの２番目、中学１年生の基礎学力向上事業についてです。これは非常に注目できる事業だと思うのですね。荒川区の場合、学力テストの結果を見ていくと、どうしても都の平均よりも低いということがあり、中学校が課題であることが指摘されてきております。その意味でこれはいい事業だと思っております。私自身の質問は、どういう生徒を対象とすることを想定されているのかというのが１点目です。それと２点目ですが、担当の教員は、どういった方を想定されているのか。今、教師の多忙化が深刻になり、働き方改革が推進されている中で、これ以上の負担をかけるのは難しいと思います。また大学等におきましても教員養成系の学生が不人気になっておりまして、人材の確保が難しい状況にあります。そういった中で、誰が担当するのかということに関しまして、具体的にどのようなプランをお持ちなのかをお伺いしたいと思っております。

○教育長　では、瀬下指導室長、この中学１年生の基礎学力向上事業の実施方法等について説明をお願いします。

○指導室長　まず御質問にございました対象の生徒につきましては、中学校１年生の中で、学力が定着できていない生徒をということで、１０名から２０名程度の生徒を選びまして、対象にしていきたいと考えてございます。

○教育長　希望制ではなくて、指名制でいきたいということです。

○小林委員　わかりました。

○指導室長　モデル校として２校でございます。

　もう１点の御質問で、担当者はどなたなのかということで、今回初めての取り組みなのですけど、民間の力を借りていこうということで、塾など民間の力をお借りして、中学校１年生を対象とした１０日間の集中講座ということで取り組んでいく予定でございます。

　今回予算を１５０万円いただいているのですけれども、東京都の補助金ということで３分２が東京都から補助されますので、１００万円が補助される予定になっております。

○教育長　これまでで、学校では補習授業も含めて、先生方の管理監督の下に子どもたちの学力を支援していくことを中心にやってきたのですけれども、小林先生からのただいまの御指摘にもありましたように講師を見つけにくい、若しくは先生の負担を増大させないように民間の力も借りて、寺子屋とは別の切り口で子どもたちのフォローをしていこうということで、具体的には、第五中学校と原中学校を想定しております。

○小林委員　このような形で、新規、基礎学力向上事業ですが、これによって学習習慣が定着できるといいなと思っております。最大の問題は学習習慣の定着ですので、これをきっかけとして、ぜひ学習習慣を定着していただきたいと思っております。

それと質問というか、英語検定の受検料補助。１５ページの９番ですが、これも新規の事業で取り組まれるということで、非常にいい事業だと思っております。東京都の中でも荒川区は英語の学力テストが確か、２３区の中ではかなり低いということもありまして、そのためにはこういった取り組みをされるのはいいと思います。ほかの自治体でもやり始めているということもあり、実態をお伺いすると、英語検定を入れることによって生徒のインセンティブが上がっているという報告も受けておりますので、その意味では非常にいい事業ではないかと思っております。これは質問よりも意見です。

以上です。

○教育長　そのほかにございますか。どうぞ、小池先生。

○小池委員　今の小林先生の意見に全く賛成です。中学１年生のときに国語・英語・数学、３教科が対象になっています。そこで理解できないと、あと取り返しがつかないのです。一番ぎりぎりの段階ではないかと思うのです。中学１年生、基礎学力、それから英語検定の受検料の補助というのはとてもいいアイデアだと思います。育てていってほしいですね。

○教育長　どこまでが学校教育の守備範囲で、どこからが家庭教育なのかという線引きはありますけど、学校教育の方で面倒を見てしまおうというところにかじを切りつつあるというところです。今でも学校で各種検定をやって、英語検定だけではなくて漢字検定だとか、数学検定だとか受験を勧奨したり、会場を提供して受検料を低く抑えたりして、子どもたちが検定を受けやすい雰囲気というのはつくっていますし、また合格者に対しては教育褒賞で表彰していただいたりしているのですけど、やはり受検料がネックになって受けたいのだけれども、なかなか御家庭の御了解が得られにくいというお家があるのも事実です。英語検定については全員１回は公費で、ということでかじを切らせていただいたところがあります。

そのほかよろしいでしょうか。

それでは議案第２号について、そのほか意見がございませんようですので、討論を終了いたします。

議案第２号につきまして、御異議等ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○教育長　それでは異議ないものと認めます。

議案第２号「平成３１年度荒川区一般会計予算（教育事務）に対する意見の聴取について」は異議なしと回答させていただきます。

続きまして、議案第３号「荒川区立小・中学校における働き方改革プラン（案）について」を議題といたします。

先ほどの髙野先生の御指摘も含めて、山形課長、若干丁寧に説明をしていただけますでしょうか。

○**教育総務課長**　では議案第３号の「荒川区立小・中学校における働き方改革プラン（案）について」御説明をさせていただきます。

提案理由につきましては、プランがまとまりましたので、付議をさせていただくものでございます。

プランの背景といたしましては、国におきまして２９年１２月に中央教育審議会、中教審が中間まとめを行ってございます。３０年１２月にはその後、昨年末、中教審が働き方改革の案についてまとめを行ってございまして、丁度きょう部会が始まっているというお話を聞いてございますので、１月末ぐらいにはある程度のまとまりが出てくるのかなと思ってございます。東京都では３０年、昨年２月に学校における働き方改革プランを策定して、教員の長時間労働の改善に取り組む方針を示したところでございます。

これを受けまして、区におきましても区立小・中学校の教員の働く時間や意識を把握した上で、学校関係者、教育委員会事務局及び関係部局で構成をいたしました「荒川区立小・中学校における働き方改革プランプロジェクトチーム」を組織しまして、３回、案を含めて検討してきたものでございます。

内容の２に、荒川区の教員の現状という形でございますけど、東京都の関係もございますので、１枚めくっていただいて、Ａ３の概要版の部分と併せてプランの本書を御覧いただければと思います。体系につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。「データから見た荒川区教員の現状」につきましては、ここにも記載がございますように、実際は、校長先生も副校長先生も教員も１週間当たりの在校時間がおおむね６０時間。６０時間というのは過労死ラインと言われてございますけど、それを超えるような状況でございます。本書の方をおめくりいただいて、２ページ及び３ページのところにそれが記載してございます。今回、調査につきましては、調査対象が小学校４校、中学校２校、その６校の全教員を対象といたしまして、そのほかに小・中学校の校長、副校長については全校調査を行ってございます。またそのモデルとなりました小学校４校と中学校２校につきましては、その後、ヒアリングを行ったところでございます。調査期間につきましては、調査の時期が６月から７月、夏休み前になってしまいましたので、その期間中の、その学校として調査ができる１週間をボリューム調査として確保したところでございます。

３ページが先ほどもございましたように、平均して６０時間を超えたという状況がございます。１週間につきましては、小学校校長で６０時間２１分、副校長が６８時間４分、教諭が６３時間５８分。中学校についても同じように校長が６４時間３４分、副校長が

７２時間２７分、教諭が７５時間４０分という形になってございます。その下に土曜日等が記載をしているところでございます。

４ページ以降が、それをさらに分析をしたところでございます。まず４ページを御覧いただければと思いますけれども、小学校の平日を比較してございます。小学校の校長におきましては、先ほど髙野委員からも御指摘をいただきましたけど、学校のマネジメントの部分のほかに、例えば文書管理とか、会議打合わせといった学校の業務以外のところがかなり増えている状況でございます。小学校の副校長については、特筆するべきことは３位にございます、調査（対外用）という、ほかからの調査依頼。この対応にかなり時間を取られてございます。小学校の教員については授業がこれは当然のところなのですけど、その後にございます成績処理、授業準備、学校行事などがございます。後ほど御説明しますけど、この辺を解決するようなプランの策定をしてございます。

中学校の校長につきましても同じように、例えば４位のところに広報とありますけど、例えばホームページですとか、学校のＰＲを校長先生が行っているということでございます。中学校の副校長の３位、「【校内環境】安全管理」、先ほど髙野委員からも御指摘ございましたけど、実際は副校長先生は朝行きますと、学校の回りを点検して歩いたりしています。変な物が落ちてないかとか、持ち込まれてないかとか。あと朝早く来て、子どもを迎え入れたり、防犯とか、そういったことがこちらに入ってございますので、その時間も結構あるということでございます。副校長の５位のところに「調査（対外用）」とあり、かなりな負担が出ているのかなと思っております。中学校の教員についても小学校の教員と同じような状況にございます。

６ページ、７ページについては休日の部分でございます。どちらかと言うと、休日については管理職、校長・副校長については行事関係ですとか、地域関係が多い状況でございます。ただ、教諭については土日に成績処理をやっているので、後ほど分析がありますけど、月曜から金曜日にできない部分について、休日にやっているという状況が見られるところでございます。

８ページ以降がさらに分析をしてございます。まず小学校の校長先生については学校運営がこの中では特筆するべきことでございます。あとは学校行事。

９ページにございます中学校の校長については、学校運営と先ほど申し上げました広報というホームページなどをつくっているところが多くなってございます。

１０ページが副校長です。副校長については、先ほど髙野委員の方から御指摘のありました防犯・防災・衛生という学校回りを見ているところ、マネジメントというか施設整備ですとか、そういった時間が多くなってございます。意外とその他事務作業という、ほか

に区別ができにくい雑務が多いのと、その下にございますような「調査（対外用）」というのがかなりの負担があると思っております。１１ページの中学校の副校長先生についてもほぼ同じような傾向が見られてございます。

１２ページからは教諭になります。授業については本分でございますけれども、成績処理に時間がかなりとられてございます。次は授業準備ですね。教材などをつくるために特に時間がかかってございます。１３ページについても成績処理というのが、中学校の先生の中で大きい負担になっているところでございます。

１４ページからは、その項目について踏み込んで調査をしてございます。小学校の校長、中学校の校長についてどういったところが大きいかという考え方でございます。基本的には１５ページに記載があるように、文書、例えば日誌作成ですとか、そういうところにかなりの時間がかかってございます。後ほど、御説明します校務支援がこういったものにもかなり効果があると考えてございます。

１６ページは先ほど申し上げましたけど、中学校の校長先生については学校だよりとかホームページの更新などに時間をとられていると。学校選択との関係もあるのかなと思ってございます。副校長先生については１７ページ以降に記載がございますように、食品管理、環境衛生、安全管理というところで、食品管理というのはどちらかと言うと、検食とか給食関係が多いようです。衛生管理はトイレとかそういった水回り関係、安全管理は施設を見回るということでかなり時間をとってございます。

その他事務につきましては、１８ページに記載をしてございますが、なかなか分類がしづらかったところもあるのですが、例えば校長先生からの依頼事項ですとか、事務作業、郵便とか印刷だとか、そういったものがその他の事務作業という形で行っていると分析をしてございます。

１９ページにはかなりな負担がございます「調査（対外用）」といった、いろいろな部署からのお願い事、依頼物というのが実際のＰＴの中でも、校長先生の方からございました。例えばきょうも表彰がありますけど、ほかの部からのイベントのＰＲのためのチラシ配布ですとか、何々コンクール、何とかコンテストみたいなものが意外と学校のところでは負担が大きいので、その辺を見直す必要があるかなと考えているところでございます。

２０ページについては成績処理。採点・評価・コメント記入というのが実際はかなり多くて、通知表の記入については時期的にちょうど７月だったので、通知表をやっているところもあったのかもしれないですけど、小学校の中ではかなりの時間数がとられているところでございました。

２１ページについては、中学校の教員の部活動を分析しているところでございます。特

に運動部については、かなりな時間数を持ってございます。また文化部、例えばダンスとか演劇とか、ブラスバンドですか、そういったところについてもかなり長時間の時間数がかかってございます。

後ほど御説明させていただきますけど、部活動についてはＰＴの中でも、時間数と負担感は随分違うという御意見をいただきました。部活が大好きな先生にとってみると何時間やっていても負担感はない。ただ、逆にあまり得意でない人にとってみると、本当に長い時間になってしまうと物すごいストレスだと。だから負担感と時間の見直しというのはちょっと違うのかなというのがＰＴの中で出てございます。２２、２３ページについてはその辺を記載してございまして、今、考えているのはどちらかというと負担感が多い、さらに負担感が多い割に時間数を指導しなければいけないものについては、外部人材を入れていくのがいいのかなと考えているところでございます。

２４ページ以降については自由意見のようにアンケートをとってございますので、これは御覧いただければと思いますけれども、２５ページのところで一番最初に出てくるのは作成しなければいけない事務書類が多いという、先ほどの対外調査、教育委員会事務局自身も反省しなければいけないのかなというところもあるのですけど、学校にいろいろな調査物、通知物、依頼物をしていると考えてございます。同じように２６ページ、２７ページについても作成しなければいけない調査・事務書類が多いというのが必ずトップに来てございます。２７ページについては主な意見で事務量が増えているとか、指導要録に時間がかかるというものがございます。調査物についてもかなりな負担がございます。あとは地域との行事の休日対応といったことが御意見として出てございます。先ほどの髙野委員の方から御質問がありました、校務支援システムについてはこの辺の指導要録がシステム化できたりですとか、出退勤などはかなり効果がございますので、これを入れると、１日の中でも２時間分ぐらいは軽減できるのではないかなという試算も出てございます。実際に入れてみて効果の検証があると思っております。

２８ページについては、負担軽減に期待をすると、時間の負担なのか負担感のところなのかわからないですけど、例えば管理職にしてみると会議や研修の見直し、区の何とか会議、充て職で例えば小学校長の校長会長に何とか委員をお願いしたりとか、そういうところが負担になっているような感じを受けております。

解決すべきところについては２９ページ、例えば交代できるような担当者の複数化だとか、外部人材みたないものを記載しているところでございます。

３０ページからがいよいよプランの目標でございます。Ａ３の方にも記載をさせていただきましたけど、今回のプランの目標については「１週間あたりの在校時間が６０時間以

上の教員ゼロを目指します」と掲げてございます。ただ、先ほども申し上げましたように、その下に※印で記載をさせていただきましたけど、国においては中央教育審議会、中教審が「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン（案）」を出して、今それを議論、パブリックコメントが終わって、それをどうも答申するようでございます。その中には賛否両論があるのですけど、在校時間ではなくて、一月当たりの時間外勤務を４５時間以内にするとなってございます。まだ国の答申が出ていないので、表記としてこういう形にさせていただいたところでございます。ただ、４５時間についてはパブリックコメント、実現が無理なのではないかという御意見もかなり出ているところでございます。

それ以降、取組の方向性については記載をしてございますけど、３１ページから具体的にそのプランを記載してございます。Ａ３の方にも同じようにまとめてございますので、本編の方でざっと説明させていただければと思います。

３２ページの校務支援システムについては、先ほども御説明させていただきましたように、今年の９月過ぎぐらいから一部動き出しまして、来年の２０２０年の当初から指導要録も含めてスタートする形になります。この中には出退勤を置いたりとか、今回のプロポーザルの中では職員室に大型モニターを設置して、校内の掲示ですとか、緊急の連絡もできるようなシステムが入る予定になってございます。

３３ページについては、調査及び配布物の精選。先ほどお話ししましたようにかなり負担感が多いものですので、今年中に、3月までの間にほかの部からどういった調査物、配布物があるかといったボリュームを調査させていただいて、例えば重複するものが見直せないか、全校に配布というのを地区ごとにするとか、ポスターコンクールなどの作品募集についても、地区ごとに回していくといった形にできないかというのを今、検討しているところでございます。

その下、電話対応時間の周知及び自動応答電話設置については、やはり時間外に電話がかかってくることも負担が大きいというところがございますので、まず時間外については御遠慮していただくように地域の方々、ＰＴＡの方々にも周知をしていきたいなと。あと、自動応答、きょうの業務は終わりましたというようなものの導入については賛否両論がございますので、緊急事態のときはどうするのかといった議論もございますが、そちらの方も検討してまいりたいと考えてございます。その下のコンテンツの共有化については、教材準備といったところに時間がかかるところがございますので、例えばデジタル化をして、それを再利用するという形で、教材の準備をする、時間を短くするといったことについても考えていきたいと思ってございます。

３４ページについては点検評価にもございましたけど、研修について負担感があるよう

ですから、できるだけ短時間でも効率的な研修ができる内容に見直していきたいと思っております。その下、長期休業期間中における教育活動休止日の設定でございます。今年度は３日間、実施をいたしましたが、校長会の方でも非常に好評でございましたので、今、考えてございますものは、来年度については５日間、月曜日から金曜日まで、土日もあわせると９日間とれるような設定を考えているところでございます。その下、学校事務については、これまでも何回も議論があったのですけど、学校の事務の守備範囲がなかなか明確になってございません。特に区の場合は区費の事務職員と都費の事務職員がいて、その事務の範囲がはっきりしないものですから、それについては見直しを図っていきたいと思ってございます。

３５ページからは二つ目の柱でございます「教員を支える人員体制の確保」でございます。まずはスクール・サポート・スタッフの拡充でございます。これについては汐入東小学校に現在入ってございまして、かなり効果があると評価・分析をしてございますので、増配置も含めて東京都にも依頼をしてまいりたいと思ってございます。予算的にも来年度、充実するよう予算要求を、今現在しているところでございます。

３６ページについては副校長の事務補佐ということで、現在、三瑞小と六瑞小に配置されております。これは副校長のその他事務、ここのところをかなりやっていただけるので、副校長先生については、かなり事務軽減となるのですが、国はこちらの方を充実させるよりもスクール・サポート・スタッフの方を充実する方向にあるようなので、ここについては活用を促進していきますという形で、増配置の要望の記載は行ってございません。（3）は今、申し上げたようにそもそも学級編成とか教員の定員については国が定めたり、東京都が配置をするので、こういう要望については区の方から国や東京都には改善の要求をしていきたいと考えてございます。

３７ページからについては「部活動の負担の軽減」でございます。先ほどもございましたように、負担の部分と時間のところは違うのですが、今度の中教審の見直しの中では部活動も教育の時間の中に含めるという位置づけになってきて、さらに時間外を４５時間としていて、かなり効率的にやる必要がございますので、今年度は荒川区においても中間報告で、部活動に関する方針をまとめましたけど、１２月に文化庁が出しました文化部の活動も含めて3月までに最終的な部活動の方針のまとめを策定してまいりたいと考えてございます。

（2）については記載がございますように、部活動については必ず週当たり2日以上休養日を設ける。1回の活動を2時間程度としてございますので、それを守るような形に考えてございます。これについては、中学校長会の方もかなり意見があって、やはり弱くな

ってしまうのではないかとか、かなり難しいという御意見もございました。

（３）についてはそういったところ、先ほどもございました負担感の多い先生などには、外部人材の外部指導員の充実も検討してまいりたいと考えております。

３９ページからについては４番目の「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備」でございます。（１）休暇等の取得促進につきましては、意識改革も含めてノー残業デイや有休取得に促進を図ってまいりたいと思っております。

４０ページについては先ほどの再掲でございますけれども、夏休みの教育活動休止日を掲載してございます。（３）出退勤システムについては、今度の４月の労働安全衛生法等の改正でちゃんと時間管理しなさいよというのが施行されるようでございます。それにあわせるので出退勤システムを入れるとともに、来年度についてはメンタルケア、メンタルチェックの予算もとってございますので、自分自身の時間の管理の部分と教育管理職の教員に対する管理の意識についてシステムを導入していきたいと思ってございます。その下がストレスチェックの実施でございます。

４１ページにこういったことをやると、教員の勤務時間が短くなるのではないかという誤解がございますので、そうではなくて、子どもに向き合う時間を増やすために働き方改革をするのだよということを保護者ですとか、地域の方々に、例えば学校評議委員とか保護者会とか地区委員会などで説明をしていきたいと思ってございます。

４２ページについては意識改革でございます。教員の中でも御意見が出ていましたけれども、時間は無限だと言っている教員もいらっしゃるようなので、その辺も改革をしていかなければいけないかなと思ってございます。あとは４３ページにおいては、各学校において既に９校で学校経営支援組織という、中でマネジメントチェック機能みたいな組織を設置してございますので、そういったものを含めて学校の中でもそういう考え方を定着してまいりたいと思っております。出退勤と保護者への理解については再掲という形になってございます。

４４ページについてはそれを推進するためのＰＤＣＡ。４５ページには先ほども申し上げましたように、教育委員会としての働き方そのものというのは、子どもに向き合う時間をつくるための働き方改革プランだという思いを最後に表現して、プランをまとめさせていただいてございます。

長くなりましたが、以上でございます。

○**教育長**　それでは議案第３号につきまして、御意見、御質疑をお願いいたします。

小池委員、どうぞ。

○**小池委員**　今の教育総務課長の発言、ほとんど聞いて、耳にすいすい入ってきましたよ。全面

的に支持したいと思います。それで具体的に３点の質問事項というか、ちょっと伺いたいことがあります。それからどうやってアクションとして予算化するかということが基本的に5点あるのですけど、続けて構いませんか。

○教育長　お願いします。

○小池委員　まず成績処理ですね。基本目的としてはこの１ページの下から６行目にあるけれども、先ほど教育総務課長も強調しておられた子どもと向き合う時間を確保していくと、そのためにこういう改革をやるのだということを大いに強調していいかと思います。これが一番重要なことだと思います。それで、成績処理なのですけど、４ページ、６ページ、１２ページ、１３ページ、２０ページとありますけれども、特に通知表の記入というのはこれが結構負担になっているようだけど、これをもっと早くできないのか。パソコンの利用とか何かそういう、もうちょっと簡略化というか、先生の負担を減らすためにどういうことができるかというのが、質問ですね。

　それから安全管理です。１７ページ、学内の見回りにこれだけの時間をとられているというのは、合理化の方策というのはないのか。あるいは手足になるような補助員をつけるとか、そういうことはできないものか。

　それから質問の３番目として、２６ページに書いてある作成しなければならない事務処理がそんなに多いのか。それは何なのか、もっと減らせないのか、そこは教育総務課長、そういう問題意識を持っておられますけれども。

　それから具体的なアクションとして直ちにやれることではないかと思いますけれど、５点ほどあります。第１点はタイムレコーダーの導入です。まだ荒川区内の小学校２４校、中学校１０校、それにタイムレコーダーを入れるために予算がどれくらい必要なのか、それを確保できないのか。優先事項の中に入れていいかと思います。４０ページですね。

　それから部活動への外部人材導入、２３ページ。どれくらいの予算が必要なのか。これもぜひやってほしいと思います。

　それから２６ページ、２７ページの事務量を減らすためにどういうことができるのか。どういう予算処置がとれるのか。

　それから３３ページ、自動応答電話の設定というのはどれほどの予算でできるのか。これもぜひ早くすべての学校に導入してほしいなと思います。

　それから４１ページ、保護者地域社会への理解・協力の促進。これも私も全く教育総務課長の意見に賛成です。目的は子どもと向き合う時間を確保するためだということを強調しつつ、これについてはもうちょっと教育委員会の名前を使ってもいいのではないかという感じがします。教育委員会としてこういうことを議論した、あるいは教育委員会からそういうこ

とを求められていますと、ある意味では事務局から、教育委員会の方からこれをもうやれと言われていると、こちらを若干悪者にしてでも、少しそこをうまくやってほしいなというか、うまく使い分けてもらえないものかなと。教育委員会を全面に出して、悪者にしてしまってもいいと思うのです。というのが私の最後の意見です。

○教育長　では、それぞれについて、山形課長と瀬下室長から説明をお願いします。

○教育総務課長　最初に私から、もし足りなければ室長の方から。私がまずお答えをさせていただければと思います。１点目の成績処理については、指導要録とかは校務支援システムに入るので、ある程度の負担の軽減になると思います。成績の原票、個人のものをシステム化しているので。

○髙野委員　今のは来年度の予算に入っているのですね。

○教育総務課長　入っています。９月ぐらいから施行して、実際は指導要録は１年なので、稼働するのは３２年になります。

○小池委員　必要なのですよね、成績処理というのはどうしても。不可欠だけどやり方によっては軽減されると思います。

○教育総務課長　打ち出しもプリンターが入りますので、かなり負担軽減があるのかなと思います。

２点目の安全管理については補助員、一応町会の方も御覧いただいているのですけれども、やはりこの目で見なければいけないというのが副校長先生の中にあるので、検討してまいりたいと考えてございます。

３点目の調査、事務処理については、実際にどのくらいの調査とかお願い事、いろいろなところから来ているので、調査させていただいて、先生方と議論して、どういったところに負担感が大きいのか、来年度検討してまいりたいと思っております。これは学校長の第一声が、調査ものが多いという声だったので、それを直していきたいと思っております。

タイムレコーダーについては、先ほどの校務支援システムに出退勤のシステムをオプションでそのまま入るような方向で動いておりますので、経費上は校務支援の中に入ってくると思っています。ＩＣカード部分だけ別予算になるのですけど、基本的には校務支援システムの導入に入ると考えております。

部活動の外部指導員については、今は学務課から１回当たり１，７００円の報償費で行ってございます。国は非常勤を雇用して対応するということなのですけど、非常勤を雇用するとかなり競技種目などが固まってしまうところもあるので、委託ができないか、検討します。また大会に出るために短時間で指導を強化するために、専門家を入れなくてはいけないとすると、例えばスポーツ指導員のＡ級指導員には１時間当たり５，０００円ぐらい

するのですけど、B級指導員ですと３，０００円ぐらい。今、学務課で持っている予算というのは１回当たり１，７００円なので、かなりボランティアに近い金額です。２時間指導すると最低賃金にもいかない報償費なので、その辺を見直す必要があると考えております。

事務量の減については、先ほどと重複しますけど、調査も含めていろいろな調査物は見直しを図ってまいりたいと思っております。

自動応答電話については、今、学校はホームテレフォンといって、ターミナルボックスと子機がセットになっている電話なのですね。子機を変えるというのができなくて、やろうとするとセットになってしまいます。全部変えようとすると、ちょうど今朝ほどその話をしていたのですけど、１３０万くらい。ただ、できればそこに留守番機能ができないかなというので、やっております。もしターミナルボックスが留守番機能の対応であれば、その会社の対応しているホームテレフォンの子機であれば、留守番電話になるのかなと。そうすると数万円でできてしまうので。ただ、先ほども申し上げたようにまずはお断りを、勤務時間外の電話は御遠慮してくださいというのを教育委員会の方から通知を出させていただきます。学校からも小学校長会は入れてほしいという要望があるのですが、緊急事態の電話をどうするのかというところがあって、電話については検討してございます。少なくとも御遠慮くださいという通知は実施をしてまいりたいと思っております。

保護者の理解のところについては、まさしく委員がおっしゃるとおりで、ここにも記載をさせていただきましたけど、教育委員会事務局として子どもに向き合う時間をつくるためにこういうプランをまとめて時間をつくっておりますので、ぜひ御理解くださいといった通知だけではなくて、保護者会に例えば私どもが行って説明をするような、学校とともに説明すべきだろうという御意見もございましたので、そのように取り組んでまいりたいと思っています。

○教育長　瀬下室長、いいですか。

○指導室長　１点だけ、通知表につきまして、今、山形課長からありましたように、校務支援システムが入ることによって、かなり簡略化されてくると。エクセルに入力していけば、そのまま通知表とか要録の方に反映されていくとなりますので、教員の負担は減っていくであろうと考えております。

○小池委員　それはプリントアウトもできるわけですね。パソコンに入れて。

○指導室長　はい、できます。

○教育長　よろしいですか、小池先生。ほかにありますでしょうか。

小林先生、どうぞ。

○**小林委員**　この働き方改革プランの全体に関してですが、現在、社会的にも働き方改革が進んでおりまして、例えばマスコミ関係は非常に厳しい現場と言われてきたのですけど、テレビ局でさえ働き方改革をしております。その中で、教育現場は最後に残された聖域かなという気もします。なにしろ働き方改革をしていかない限り、優秀な人材は確保できないという危険水準にあると思います。その上で、この資料を見せていただいて、教えていただきたいことがありますので、幾つか質問させていただきます。

　まず１点目ですが、調査物が多いということですが、具体的なイメージがつかないので、どういった調査なのか少し教えていただきたいと思います。

　２点目ですが、教師になった大学卒業生に話を聞くと、保護者対応でかなり時間をとられてしまうという意見が多いと思います。しかし、この調査を見ますと保護者対応はそれほどでもないということなので、このあたりも教えていただきたいです。

　３点目の成績の処理ですが、これはあくまでも通知表の成績処理ということなのでしょうか。例えば教師の場合は学生の作品が出てくると、それに対してコメントを書いたり、作文に対する評語をつけたりという部分もあると思うのです。これは入ってないということなのかどうか、教えていただきたいと思っております。

　以上、３点、質問ですがお願いいたします。

○**教育長**　回答はどちらから。

○**教育総務課長**　まず教育総務課長の方から説明させていただきます。

○**教育長**　では、調査物についての説明をお願いします。

○**教育総務課長**　調査物については、まず国からの調査は定期的にございます。例えば、児童生徒数ですとか、教科書の必要冊数ですとか、あとはどういう教育に取り組んでいるかという方針を決めるようなもの。それは東京都の方も含めてございます。区でも例えば、最近で言えばブロック塀とか、防犯上の通学路についてどういう状況になっているか、必ずそれを報告していただく形になって、数だけではなくて、内容の報告。例えば今年の夏もありましたけど、学校の中で水筒を持たせるようにしていますかとか。各学校統一ができているかというような調査をかなりやっていて、校長会では説明をしていて、校長先生は御理解いただいているのですけど、実際に回答する教員や副校長はそれがわからないので、何のためにこの水筒の調査をしているのか不明で、それが負担感になっていたりするようです。少なくとも、どういう調査ものがあるかというのを３月までの間にもう一度まとめさせていただいてと思っております。

○**教育長**　では、保護者対応と成績処理については、指導室長から御説明いたします。

○**指導室長**　保護者対応につきましては、物理的な時間というよりは、例えば難しい案件の保護

者で、短い時間だとしましても大変精神的な負担ですよね。これは物すごく負担がございます。短い時間でも難しい内容で、対応に苦慮するということを継続的に行っておりますと、トータル的な時間が短いのですけど、重いといいますか、精神的な負担が大きいと思います。時には若い先生は精神的に病んでしまったり、そんなこともございます。

もう１点、成績処理につきまして、これは通知表に至るまでの成績処理というのがございますので、小林先生がおっしゃいましたように、作品を一つ一つ丁寧に見て評価をつけなければいけない。また日常のノートを回収してコメントを書き、そこで評価をつける。またそれ以外にも宿題ですね。毎日、宿題を出しますけれども、その宿題のチェック。そういったものも成績処理ですが、最終的には通知表の裏づけとしてどんなものを教員が評価したのかと、日常の学習活動の評価した部分というものが、宿題があまりちゃんと出されてないとか。作品がこの辺のところがよかった、悪かったというような裏づけをもって成績処理をしていますので、そういったものも含めて時間に換算されていると思います。

○**小林委員**　そうですか。そうすると１クラス当たりの児童数が多いというのは、教師にとってみると非常に負担だと思うのですね。児童数が半分になれば、時間も半分になる可能性もあります。究極的には教師の数が不足していることが問題ですので、東京都や国にぜひ要望していただきたいと思います。

○**教育長**　承知いたしました。

○**教育総務課長**　今の保護者対応については、今朝ほども教育長の方から教育長会の話を聞いたのですけど、都が弁護士についても導入を検討しているところです。区教育長会の中でも今、実施に向けて検討しております。

○**髙野委員**　予算がどうなっているのかこの部分を含めて質問しましたけど、ちょっと総論的になります。

今の社会を豊かにしたのは、団塊の世代の努力が大きいと思います。自分の生活を犠牲にしながら、日本の国をよくするために頑張ったと思います。教師の先生方も同様に、我が国を背負う人材育成に宝物を育てるのだと、必死で燃えてやったわけです。僕たち医師も「命だ、命だ」って、必死で夜も寝ないで頑張りました。今、時代がこれだけ豊かになってきて、ワーク・ライフ・バランスですが、問われいかにするか議論されています。やっと日本の国も豊かな国の夜明けを迎えたのだろうと思います。

教師と医師は生活が極めて似ているのです。僕が大学に勤務していたとき、常務として労務担当ではなかったですけど、常にこの問題にぶつかりました。教師も同じ環境にあると思います。医師の場合は、教育、診療、研究の三つの仕事を行います。どこで仕事の区分をしたらよいのか、見極めるのが難しいのです。タイムレコーダーをいつ押していいかわ

からないのです。非常に苦労しました。国は、仕事をうまく分けなさいと指導します。例えば、外来の日、病棟の日、手術の日と分けて仕事をしたら良いと言います。しかし、現実はうまくいかないのです。新聞報道を見ますと、新しい国の考え方は、残業時間が一般の人は年に９６０時間、年にね。そして月に１００時間。医師の場合は、１，９００から２，０００時間は働けということです。大きな問題ですね。

意識改革をしてもらうこと、それが第一だと思うのですね。教師の方は、その段階途中にあると思っているのです。

では、どういうふうにしたらいいか。先ほどの先生方の具体的な御指摘は本当にそのとおりなのです。校長先生、副校長先生、教師の本来の仕事、校長先生、副校長先生の仕事分担は学校管理、いかに学校運営をうまくさせるか。教師はいかに子どもと接して、人格を養育するかですよね。本来の仕事に力を発揮できない状態にあるようです。教育以外のことは、やはり人を雇ったほうがいいだろうと思われます。国からの調査の仕事などに関しては校長直属、副校長直属の人たちが仕事をしてくれればいいのではないでしょうか。校長先生のガバナンスが要求されると思うのですよ。うちの学校はどのようにするのか。目標達成に向けた取り組みで五つありますが、ワーク・ライフ・バランスから教員の意識改革の促進、いかにＰＤＣＡを回すか。具体的にどうするのか、時間がかかります。教育委員から求められているとしても構わないということでしたが、一つ一つ実現するように頑張らないと、計画倒れになる可能性があるので、ぜひ時間がかかってもいいから、やりましょうよ。

教師の仕事分担をきちっとする。先生が好きでみんな子どもたちが寄り添うことができる環境にしたいです。すばらしい計画ですからＰＤＣＡを回して、一つ一つ着実に実行できることを、予算を含めてそういうふうにしてやらなければならないと思います。

○教育長　阿部部長、総括的にお答えください。

○教育部長　さまざまな御意見をいただきまして、本当にありがとうございます。今回、働き方改革プランについては東京都がプランをまとめて、３１年度までに各区市町村の教育委員会で策定する努力義務がありますよということで、私たちとしては３０年度中にこれを策定して、速やかに３０年度中からできることはやっていこうと。加えて先生方にもお認めいただいた予算を使わせていだいて、３１年度に実効性のあるものをぜひやっていきたいということで、今回、ＰＴを組んで教員の先生方６人に入っていただきましたけど、その６人の先生方ともお話ししたのはこのプランが絵空事にならないように、より実効性のあることをやっていこうと、そのために何をしていったらいいのかということを一生懸命議論して出てきた成果物になっています。

本日、先生方から御意見をいただいて、ＰＴの中で話したことでより実効的にできるものがこの中に記載できたなと思いました。これを実践していくことが大事なので、まずできることから一つ一つやっていかなければならないと思っております。本日はありがとうございます。

○**小林委員**　あと１点だけ気になっているのですけど、研究授業が負担になっているのではないかなという思いもあります。研究発表会とか、その点に関しまして御意見をお伺いできますか。

○**指導室長**　研究授業というのは校内で一つテーマを決めまして、それに向かって全教員が研究していくわけですけれども、その研究授業を行うことで、教師自身の授業力アップ、また全体の意識の高まりですね。例えばプログラミング教育をこれからやろうとしたときに、先生方は何もよくわかっていない。そのときに講師の先生をお呼びして、プログラミング教育をやってみて、それはこういうふうにやるべきだよとか、具体的に御指導をいただくという場面が研究授業の中にありまして、充実した教育内容にするためと、教師自身の質の向上というためには絶対必要だということは、先生方も御理解いただいているのだと思います。

その研究授業の回数を負担が感じるぐらい毎月全員がやるのだとか、そういったことになると負担感を感じるかと思いますが、今のペースでいけばさほど、必要最小限というか、そんなところだと感じております。

○**小林委員**　わかりました。ありがとうございます。

○**教育長**　それでは議案第３号につきまして、さまざまな御議論をいただきましたが、特にそのほかなければ、討論を終了させていただきます。

議案第３号につきまして御異議等ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○**教育長**　それでは異議ないものと認めます。

議案第３号「荒川区立小・中学校における働き方改革プラン（案）について」は原案のとおり決定させていただき、先生方からさまざまにいただいた御意見、プランを実施していく中で、進行管理も含めて、また随時、御報告、御相談をさせていただきたいと思います。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項の１番目「教育委員会事務局における組織改正及び事務移管について」を議題といたします。山形課長、お願いします。

○**教育総務課長**　先ほど、予算案のところでも多少触れさせていただきましたけど、「教育委員会事務局における組織改正及び事務移管について」来年度当初から実施をいたしたいと考えてございます。学校関係の事業と学校のＩＣＴ関係の業務、また今後は児童相談所が設

置されますので、そことの連携、また教育の相談を強化するため組織について見直しを図ったものでございます。

内容でございます。組織改正でございます。学務課と教育センターでございます。まず学校の中の、特に教育にかかわるものと教育以外のものという形で整理をいたしまして、学校関係の教育以外のもの、ＩＣＴに関係するものについては学務課に統合して、指導室には基本的には教育課程にかかわるようなものを集中させた形になります。裏面の方に配置図がございます。学務課の中に学事第一係と学事第二係と、そのほかに教育事業係というのを新設して、例えば指導室が持っております教育課程以外の事業については学務課に寄せて、指導室は基本的には学校の教育課程、教員の指導ですとかそういったところに特化したいと考えているところでございます。

②でございます。区の児童相談所が設置されますので、例えばいじめですとか虐待ですとか、そういったものと関連するために教育相談機能を強化するという形で、教育センターに仮称ではございますけれども、「管理・相談支援係」を設置します。学務課の方に特別支援教育の担当があったのですが、それを教育センターに持っていく形で、相談機能をセンターに集中させる形を考えてございます。

事務移管については、幼稚園・こども園の３歳児クラス、学校の事務にかかわるような、人にかかわるようなものについては学務課から逆に指導室に持ってくる。指導室の中の昇任を除くものについては、すべて研修関係はセンター。ですから、センターの方は相談とか研修がメーンになります。先ほどございましたように特別支援も教育センターで行いますので、特別支援教育専門員をセンターに移管する。またこども園の延長保育事務については教育課程外ですので、学務課に移管すると。教育課程以外については学務課に移管するという形で、整理・見直しをした形でございます。

今後、関連する規定については、別途違う委員会で御報告させていただきますけど、考え方からしますと、特に指導室が学校を見る時間をもう少し強化しよう、相談機能を強化しようというので、新たに、ここには記載がございませんけど、教育センターには教育管理職を１人置くように考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○教育長　この件についていかがでしょうか。

○小池委員　改革、課の編成は、学務課の中に教育事業係というのをはっきり設けるということですね、これはいいことだと思います。質問なのですけど、指導主事の方、指導室の中における指導主事と、教育センターの中にも指導主事がありますけど、特に教育センターの中の指導主事というのは、今まで指導室でやってきたことなのですか。それを教育センターでや

る指導主事というのは具体的にはどういうことですか。

○教育長　指導主事というのが指導室と教育センターにどっちにも書いてありますよね。では、その考え方について、瀬下室長、説明をお願いします。

○指導室長　まず今回、教育センターに行く指導主事、担当する者が学校図書館関係、それと教育相談関係、あと適応指導教室、ですから不登校対策、そういったものを担当いたします。ただ、教育センターに行って、指導主事がそこにいるからその担当の指導主事だけで賄えるかというとそうではなくて、指導室と連携を兼ねながら学校にかかわることですので、この辺のところは協働してやっていこうということになります。ですので、今まではそれを一括して指導室の中の統括指導主事の私どもがやってきたものを今回は教育センターに、今申し上げた学校図書館、支援室、それと教育相談関係、そちらがあったわけですけれども、それを分割して教育センターへということになります。

○教育長　よろしいでしょうか。ちょっとわかりにくいのですけど、指導主事の役割は何を担っているかというと、不登校対策やいじめ対策、虐待対策という個別の児童生徒に対する指導について学校側と協力しながら対応するという部分があります。それと併せて学級経営とか教員の指導力を強化するという形で教員や校長、副校長の学校運営を補佐するという部分があります。来年度、指導室については基本的な学校運営とか学級運営とか教員の指導力という部分で指導をすることにして、個々の不登校とかいじめとか、学習課題がある子どもたちへの指導助言等については教育センターの指導主事が担うということにしてあります。ただ、そうは言っても学校の課題というのが、複層的であったり相互に絡み合ったりしている部分がかなりありますので、その場合は指導室と教育センターとで一緒になって対応するということになろうかと思います。

ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして「区立小中学校体育館等への空調設備の設置について」教育施設課、平野課長、説明をお願いします。

○教育施設課長　それでは、私からは「区立小中学校体育館等への空調設備の設置について」御説明させていただきます。資料は御手元の説明資料、それから添書の報告書、この二つを使わせていただきます。

ポイントでございます。モデル体育館、中学校２校、小学校２校での検証などを踏まえまして、３１年度にすべての区立小中学校及び生涯学習センター体育館に空調設備を設置すると。これは災害時に避難所となることから、設置するものでございます。

まず、これまでの経過でございます。学校体育館の規模や構造などを考慮いたしまして、４校のモデル体育館、汐入小学校、峡田小学校、原中学校、第九中学校、これらの学校を

選定した上で、昨年の７月に空調設備をまず設置いたしまして、８月から空調効果等の検証を実施してきたところでございます。

次に、このモデル体育館での検証結果でございますが、まずポイントとなるエッセンスにつきまして、説明させていただきたいと思います。まず空調設備につきましては、電気を動力源とする設置型の冷暖房機でございます。これは災害時にライフラインの復旧が、都市ガスと比べてこちらの方が有利という利点がございます。そして大風量で冷温風を大規模空間に巡回させると。極めて大きな空間への空調になりますので、そうした仕組みでございます。そして工期は２、３週間、短期間での一括導入が可能なものでございます。こちらは学校活動にできる限り支障を与えないという中での施工が可能かどうかというところで検証いたしました。

次に、空調効果等の検証につきましては、冷房効果につきましては夏８月、そして暖房効果につきましては冬季の１２月に行ってございます。この測定の結果でございますけれども、体育館、それぞれさまざまな構造ですけれども、屋根の構造にかかわらず体育館の広さ・面積に応じまして一定台数の空調設備を設置することで充分な冷暖房効果が得られました。そうした空調効果のほかに風量や作動音がどうであるのかというところもはかりました。前面に大きなファンがついておりますが、通常の空調機能にプラスいたしまして遠くまで飛ばせるという構造であります。しかし、そのモーターがございますので、その音があるのですけれども、ファンのボリュームをコントロールすることで、式典や講演会などの学校行事、あるいは避難所における就寝時間帯での活用も見込めると、こうした結果でございます。

次に、利用者へのヒアリングといたしまして、学校の関係者、校長先生・副校長先生や町会の方々、そして一般の施設を利用する方々、皆様方に御意見をいただき、いずれも好評をいただきました。

次に、これらをまとめますと、空調効果は体育館の面積に依存すると。体育館は高さも高いところもありますが、屋根までの高さの影響は受けにくいと。しっかりと人がいるところで空調効果が発揮されている。そして当初、想定しておりましたとおり、屋根が金属であったりコンクリートであったりするのですが、これは金属よりもコンクリート屋根の方が断熱性が高いことになります。外気の影響を受けにくい。そして空調につきましては人体の高さのところで集中的に効果をしっかりと発揮している。これらをさらにまとめまして、体育館の規模と空調設備の台数の関係ということで、屋根構造がそれぞれ違いますし、体育館の面積も違います。こうした体育館が３５カ所ある中で、それぞれ設置台数が４台、３台、４台、３台ということで３５カ所、これらの台数を確保することで空調効果

が得られるといった結果でございます。

今後の進め方でございますけれども、３１年４月、今年の４月から設置工事を実施いたしまして、今年の夏までを目途に３１カ所、３５カ所の内モデル校の４校以外の３１カ所について空調設備を設置します。そしてこの設置につきまして、学校によって地下に体育館があったり、あるいは高層階にあったりといろいろ諸事情が違います。そしてエアコンの導入に必要となるキュービクルと呼ばれる受変電設備、これらの改修の必要性がある学校もございます。そして体育館の内装を改修する必要がある学校などもございます。そうしたような諸準備が整い次第、できるところからやっていくというところでございます。

裏面でございます。続きまして、予算の規模でございます。３１年度のリース料といたしましては、5年リースになりますが、８，８７９万6，０００円。そして5年リースの総額、予算ベースでございますが、債務負担総額といたしまして6億4，２８1万4，０００円。こちらは学校と生涯学習センターすべてを含んだ予算額となっております。そして、都の補助金といたしましては、都知事の発言などによりますと、設置に係る経費の２分の１と伝わってきておりますが、詳細につきましては、今後、都からの通知がある予定でございます。

説明は以上でございます。

○教育長　御質疑をいただければと思っています。今度、汐入小学校での研究発表がございます。先ほど平野課長から申し上げたように、式典や研究発表の際にも使用してございますので、汐入小学校にお出向きの際には暖房効果を御確認いただければと思ってございます。御質疑はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長　予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項はございますか。

○教育総務課長　ございません。

○教育長　それでは以上をもちまして、教育委員会定例会を終了とさせていただきます。

―了―